

加盟競技団体会長 殿

公益財団法人大分県スポーツ協会
会 長 麻 生 益 直
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症に関する今後の対応について（依頼）

標記のことについて、令和4年6月28日付けで、県教育委員会から部活動に係る通知が別添1（写）のとおり発出されたことに伴い、県教育庁体育保健課長から別添2（写）のとおり通知がありました。

つきましては、各競技団体並びに各団体加盟（登録）チームにおいて、引き続き基本的な感染対策を講じるとともに、特に、下記の事項について徹底するよう指導願います。

記

- 1 練習試合等は、感染による公式大会の出場辞退とならないよう、安全性や必要性を慎重に判断した上で実施すること。
- 2 移動手段としてマイクロバス等を利用する際は、マスク着用の上、常時換気すること。
また、保護者等が自家用車により複数の選手を送迎する場合においても、車内でのマスクなしでの会話や、飲食は控えること。
- 3 宿泊を伴う活動を行う場合は、特に以下の事柄を徹底すること。
○宿泊する部屋は個室が望ましいが、確保等が困難な場合は、少人数の部屋割りにするなど工夫すること。
その際、マスクなしでの会話や他室の訪問は控えること。
○宿泊先のホテル等が基本的な感染症対策が徹底されているか事前に確認すること。
○食堂・浴場等はできるだけ共用を避け、やむを得ない場合は共用場所の分散利用など、感染症防止対策に係る計画を詳細に作成した上で、実施状況を必ず責任者が確認すること。
- 4 更衣室等を利用する場合は、マスクを着用し、少人数による交替利用など、一度に多数の選手が利用することのないよう人数を制限するなど工夫するとともに、短時間の利用とすること。
- 5 食事は対面を避け、会話時はマスクの着用を徹底すること。
- 6 活動後は速やかに帰宅すること。

公益財団法人大分県スポーツ協会
担当 渡 邊
TEL 097-504-0888

写

各県立学校長 殿

体育保健課長
文化課長

新型コロナウイルス感染症に伴う部活動について（第19報）

6月28日に開催された「大分県新型コロナウイルス感染症対策本部会議」において、本県における感染状況の評価がステージ2（レベル1相当）へ移行したことから、基本的な感染対策に加え、下記の事項について徹底するよう指導願います。

記

- 1 身体接触を伴う活動については、可能な限り感染症対策を行った上で通常の活動を行うこと。
- 2 練習試合等は、その安全性や必要性を慎重に判断した上で実施すること。
- 3 移動手段としてマイクロバス等を利用する際は、マスク着用の上、常時換気すること。
また、保護者等が自家用車により複数の生徒を送迎する場合においても、車内でのマスクなしでの会話や、飲食は控えること。
- 4 宿泊を伴う活動を行う場合は、特に以下の事柄を徹底すること。
○宿泊する部屋は個室が望ましいが、確保等が困難な場合は、少人数の部屋割りにするなど工夫すること。
その際、マスクなしでの会話や他室の訪問は控えること。
○宿泊先のホテル等が基本的な感染症対策が徹底されているか事前に確認すること。
○食堂・浴場等はできるだけ共用を避け、やむを得ない場合は共用場所の分散利用など、感染症防止対策に係る計画を詳細に作成した上で、実施状況を必ず顧問が確認すること。
- 5 更衣室等を利用する場合は、マスクを着用し、少人数による交替利用など、一度に多数の生徒が利用することのないよう人数を制限するなど工夫を行うとともに、短時間の利用とすること。
- 6 食事は対面を避け、会話時はマスクの着用を徹底すること。
- 7 活動後は速やかに帰宅すること。

※文化部についても同様の扱いとする。

《 本件問い合わせ先 》

○運動部活動について ○文化部活動について
体育保健課 担当：仲摩 文化課 担当：山田

Tel.097-506-5639 Tel.097-506-5493

別添 2

教委体第 1073 号

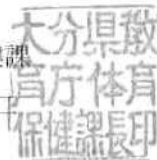
令和 4 年 6 月 29 日

公益財団法人大分県スポーツ協会

会 長 麻 生 益 直 殿

大分県教育庁体育保健課

課 長 佐 保 宏



新型コロナウイルス感染症に関する今後の対応について（通知）

標記のことについて、県立学校の部活動に係る通知を別添のとおり各学校長あて発出しました。

つきましては、別添（写）の内容を貴協会加盟競技団体へ周知するとともに、引き続き、感染防止対策を徹底するよう御指導をお願いします。

《 本件問い合わせ先 》

○県教育庁体育保健課

担当：宮成

TEL097-506-5641